

2020年6月8日

日本社会保障法学会会員各位

第20期代表理事

菊池馨実（早稲田大学）

新型コロナウイルスの影響により、第75回大会が中止となりましたので、会報46号10頁記載の通り、メール審議の形式で総会にお諮りいたします。

ご異議やご意見がある場合は、2020年6月14日までに、第20期本部事務局 sslawstaff@gmail.com へてにメール送信ください。議決権行使書は作成いたしませんので、自由記述方式といたします。ただし、氏名・会員番号は必ずご記入ください（会員番号は紙媒体の会員名簿参照）。ご記入なき場合は、無効となります。

提案をご承認いただける場合は、ご連絡は不要です。

なお、異議が過半数に達しない場合は、総会において承認されたものいたします。

総会議事一覧

1. 第75回大会中止に伴う報告の取扱いなどについて
2. 第76回大会の運営について
3. 第77回大会以降の運営について
4. 第20期理事・監事選挙および代表理事選挙の結果について
5. 第20期推薦理事の選出について
6. 第20期役員体制について
7. 学会誌投稿論文・奨励賞について
8. 学会誌編集委員会より
9. 2019年度決算報告および2020年度予算（案）について
10. 入会者・退会者報告
11. その他

総会議事

1. 第75回大会中止に伴う報告の取扱いなどについて

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、第75回大会は「中止」となったが、本大会の報告については予定通り学会誌36号（第75回大会対応）に掲載する。質疑応答は掲載しない。なお、プレ報告を実施していない報告については、学会誌の締め切りまでの期間に、なるべく地域の研究会等で報告の機会を得るように努める。刊行スケジュールは、10月末原稿提出締め切り、3月末学会誌刊行とする。

以上のように取扱うことでよろしいでしょうか。

2. 第76回大会の運営について

第76回大会は、2021年5月22日（土）終日、23日（日）午前の日程で、和歌山大学（金川めぐみ理事）を会場として開催予定である。第1日目午前「非典型的な要保障事由に対する給付のあり方とその法的評価」（仮）をテーマとするミニシンポジウム、同午後に「LGBTQと社会保障法制における配偶者概念の再検討ー排除から包摂へー」（仮）をテーマとするミニシンポジウム、第2日目には、「犯罪行為をした障害者の自立支援ー累犯知的障害者を中心に」（仮）をテーマとするミニシンポジウムが予定されている。

また、今後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況が不透明であることから、あらゆる状況を想定して、第76回大会についてWeb配信の方法を検討していくこととなった。企画委員会での検討結果を踏まえ、理事会で判断する。

以上の運営についてご異議・ご意見があればお願いいたします。

なお、会報でもお知らせしているが、第76回大会の個別報告のエントリー期限は、2020年9月30日である。

3. 第77回大会以降の運営について

2022年の第77回大会は、日程も場所も未定であるが、「健康保険法制定100周年記念企画：医療保険制度の過去を顧みて、現在を問い、未来を望む」（仮）をテーマとする全体シンポジウムを予定している。

その他の企画および個別報告は引き続き募集中である。

以上の運営についてご異議・ご意見があればお願いいたします。

4. 第20期理事・監事選挙および代表理事選挙の結果について

第20期理事・監事選挙および代表理事選挙の結果については、会報46号6頁および7頁掲載の通りである。

報告のみ

5. 第20期推薦理事の選出について

第20期選挙理事理事会（上記7の理事選挙当選者により構成）は、以下の10名を理事に推薦する（50音順）。

秋元美世	加藤智章	衣笠葉子	国京則幸	嶋田佳広
新田秀樹	福島豪	増田幸弘	山田晋	吉永純

ご承認いただけますでしょうか。

<参考>

規約8条3項「推薦理事は、理事の居住する地域及び研究分野の均衡等を考慮して、理事会が推薦し、総会の承認を受ける。」

なお、当初、岩村正彦会員が選出されたが、辞退の申し出があった。公益性・中立性の強く求められる公務に従事しておられるため、辞退事由「疾病、長期の海外留学または勤務上の都合等やむを得ない事由の存する場合」に該当する、と菊池代表理事が判断し、理事会で審議の結果、異議なく承認された。

報告のみ

6. 第20期役員体制について （報告事項）

（1）事務局長の委嘱

第19期西田和弘事務局長の任期満了に伴い、金沢大学の石田道彦理事が第20期事務局長に委嘱された。これにより、令和2年6月1日より、事務局は岡山大学大学院法務研究科西田研究室（〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3丁目1番1号）から、金沢大学法学類石田研究室（〒920-1192 石川県金沢市角間町）に移転することとなった。

（2）企画委員長の指名

高企画委員長の任期満了に伴い、第20期企画委員長に水島郁子理事が指名された。企画委員長の任期は、本日より2年間である。

（3）企画委員の選出

衣笠葉子会員、木村茂喜会員、嵩さやか会員、濱畑芳和会員、林健太郎会員（以上再

任)、太田匡彦会員、小西啓文会員、嶋田佳広会員、中益陽子会員(以上新任)が企画委員に選出された。企画委員の任期は、企画委員長とは異なり、2020年10月の企画委員会からとなる。

(4) 編集委員長の指名

編集委員長に国京則幸理事が指名された。国京理事は第19期に続いての再任である。編集委員長の任期は、本日より2年間である。

(5) 編集委員の委嘱

平部康子会員、脇野幸太郎会員、棟居徳子会員、橋爪幸代会員、川久保寛会員、津田小百合会員、島村暁代会員(以上再任)、中川純会員、清水泰幸会員(以上新任)が編集委員に委嘱された。

以上6.(1)～(5)は総会への報告のみ

7. 学会誌投稿論文・奨励賞について

学会誌投稿論文の2020年5月31日締め切り分については、応募がなかった。また、学会奨励賞2020年1月31日締め切り分も推薦がなかったことを報告する。

報告のみ

8. 学会誌編集委員会より

学会誌35号は予定通り刊行できた。

報告のみ

9. 2019年度決算報告および2020年度予算案について

<2019年度決算報告>

別紙1枚もの「2019年度日本社会保障法学会 一般会計収支決算報告(2019.04.01～2020.03.31)(案)」および「2019年度日本社会保障法学会特別会計収支決算報告(2019.04.01～2020.03.31)(案)」により、2019年決算について報告する(理事会承認済み)。いくつかの点についてご説明する。

(1)「学会報告補助金」が3万円増となっているが、増額したわけではない。予算作成に当たり事務局長が大シンポ・ミニシンポの数を誤ったためである。お詫びしたい。

(2)「事務費」については、緊縮財政のため例年予算の40%としていた。節約に努めたが、超過してしまったことをお詫びしたい。なお、例年予算では15万円を計上している費目であるので、緊縮財政下でもその約60%には押さえることができた。

(3)「事務委託費」「委託委事務局経費」は委託事務局である学会支援機構への支払いである。実際にどのくらいの費用がかかるかは年度末にならなければわからない部分も

あるので、過去実績ベースで予算組していたところ、「委託事務局経費」が大幅な超過となった。会員名簿や理事・監事選挙費用等が予想外にかかってしまった結果である。委託事務局からの請求書を念入りに調べたが、すべて適正請求であったため、支払いを行った。

(4) 資金不足に陥る可能性が出たため、「特別会計」より 20 万円の借入れを行った。結果として使用せずに済んだが、2020 年度会費が納入されるまでの間の資金不足は否めない。会費納入状況を見つつ、2020 年度内に全額特別会計に返済の見込みである。

通例であれば、監査報告結果を監事よりご報告いただくが、上記別紙 1 枚もの「決算報告」の監事 2 名の署名押印をもって代えさせていただきたい。

決算報告につき、ご意見ご質問があれば頂戴したい。

<2020 年度予算案>

別紙「20 予算案」をご覧ください。いくつかの点についてご説明する。

(1) 2019 年度は緊縮予算であったが、2020 年度から会費が 9,000 円 (2019 年度までは 7,000 円) となるため、2018 年度の予算額をベースに 2019 年度決算などを参考にして予算を編成した。

(2) 第 75 回大会のミニシンポ 3 本については、これまで要した費用、および学会誌掲載に向けての今後の多様な形での研究会等の開催予定を踏まえ、従前どおりの 1 ミニシンポ当たり 7 万円 (× 3 本) の予算を計上した。

(3) 特別会計からの借入金は複数年かけての返済が認められているが、2020 年度で全額返済したい。

ご審議よろしく申し上げます。

10. 入会者・退会者報告

松村智史さん (厚生労働省) の入会が理事会で承認されたので報告する。

熊谷 (尾澤) 恵さん、志賀一彦さん、森仁美さん、金蘭九さんの 4 名から退会届が提出されたことを報告する。

報告のみ

11. その他

なし。

以上